

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	内田 雅敏
【住所又は本店所在地】	広島県府中市広谷町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川精機株式会社
証券コード	6327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内田 雅敏
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町
事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 小林 由和
電話番号	0847-40-1200

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内田 由美
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町
事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 小林 由和
電話番号	0847-40-1200

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年6月21日
訂正箇所	平成29年6月26日提出の変更報告書の記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	149,755
借入金額計（X）（千円）	7,700
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年12月14日 贈与により100,000株を取得 平成25年02月22日 贈与により100,000株を取得 平成26年09月18日 第1回有償ストックオプションとして、新株予約権証券490,000株を取得。 平成29年05月23日 立会外分売により345,000株を処分のうち200,000株は贈与による取得分を処分。 平成29年05月29日 新株予約権証券490,000株を行使。 平成29年06月21日 立会外分売により145,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	157,455

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	149,755
借入金額計(X)(千円)	7,700
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年12月14日 贈与により100,000株を取得 平成25年02月22日 贈与により100,000株を取得 平成26年09月18日 第1回有償ストックオプションとして、新株予約権証券490,000株を取得。 平成29年05月23日 立会外分売により345,000株を処分のうち200,000株は贈与による取得分を処分。 平成29年05月29日 新株予約権証券490,000株を行使。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	157,455